

# 長野県社保協ニュース <25-2>

2020年9月29日(火) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: [naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp](mailto:naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp)

## 国保改善運動交流集会

住民にコロナ禍での国保減免措置の周知を！  
公費・基金活用で、保険料(税)「引き下げ」と「独自負担軽減策」を求める運動を共同ですすめよう！



県社保協は、コロナ禍で延期してきた国保改善運動交流集会を9月26日(土)松本市勤労者福祉センターで開催し32名が参加しました。集会は前半、長友薫輝氏(三重短期大学教授)による「国保をめぐる政策動向と運動課題」の講演と、後半は20年度の国保の動向と各地の取り組みを交流し、今後の運動課題を共有しました。

講演で、長友氏は「国保制度がコロナ禍のなかで非常に大事になっている」として国保の動向について解説しました。18年実施の「国保の都道府県化」は「県が医療費の管理をしながら、医療供給体制のコントロールも狙う」もので、これにより自治体も加入者も追い立てられ「医療費抑制に拍車をかける」ものになっていると指摘しました。その上で「国保運営方針」見直しにあたる今年度は、「統一保険料、赤字削減計画や公費繰入の削減」などをどうしようとしているのか、長野県下でも国保運営方針の記載内容に留意し、要望活動を進めていくことが大切だと述べました。

つづいて国の政策動向について「全世代型社会保障改革は現政権下でも継続する」と指摘。この全世代型の意味が実は「労働力の確保」をメインにしたものと解説し、これにより国民に「お上に頼るな」「病気になるな」「要介護になるな」「70歳まで(できれば死ぬまで)働け」の4か条を「生涯現役社会」の名のもとに押し付けるものだとして批判しました。その上で、地域医療構想による病院の統廃合や機能分化は、在宅で生活している地域住民や医療・介護分野等で働く人々に影響を与えるものであり、地方自治も地方統制の強化で「危険水域にある」という認識をもつことが重要だと述べました。

今年度の国保の動向については、①収納率向上・差し押さえ強化、②過剰な法定外繰り入れ解消計画、③医療費適正化、④保険料(税)引き上げがさらに強化されると考えられると指摘。このほか、国が自治体を評価する「保険者努力支援制度」に、新たにマイナス評価指標が導入されるなど、これらにより社会保障としての国保がゆがめられないようにすることが重要だと強調しました。

長友氏は最後に、自治体に求められることとして、①自治体による制裁措置は無駄な費用と労力をかけることになる。制裁よりも丁寧な生活・労働実態の把握に努めるのが行政の仕事。②住民と直接対応できる職員体制を維持・充実すること。③高い保険料を下げるために、国保44条減免などを利用できる水準に改善する、などの課題を紹介しました。その上で、国の政策動向から、今後

医療産業の市場化が進む可能性が高く、「市場化に寄与する自治体」という存在にならぬよう、地域の医療や健康を考えて行動する議会と自治体の存在が重要になる、と結びました。

## 各団体から取り組み報告

集会資料は県社保協 HP に UP しています



冒頭、共産党長野県議団を代表して和田あき子県議から、ご挨拶をいただき県議会報告を受けました。(写真左)

県社保協からは、事務局長の原が保険医協会の市町村アンケートをもとに 20 年度の国保の動向を報告。保険証の交付状況では、滞納世帯への未交付数、短期保険証の発行数は昨年より減少しているものの、未交付が 1123 世帯、短期保険証 7522 世帯で、資格証明書の発行数は 252 世帯にのぼります。これに対し、44 条による窓口負担減免数はわずか 4 件にとどまります。一方で、国保基金は市部や町村で積みあげられ、18 年度の総額は 150 億円にも達しています。保険料(税)の動向は、据え置きが 53 市町村、引き下げは 9 市町村、引き上げは 15 市町村となっています。県社保協では、こうした動向を踏まえ、積みあげられた基金や公費による保険料引き下げを求める共同運動をすすめ、自治体の独自負担軽減(44 条減免)の拡大・改善と、現在コロナ禍で行われている減免措置の周知をはかっていこうと呼びかけました。



長野地区社保協事務局次長の藤本さんは、今年取り組んだ国保加入者へのアンケート調査結果を報告。国保料については 7 割近くが「高い」と答え、保険料や窓口負担金の支払いのために「日々の生活費を切り詰め」、「貯蓄を取り崩して」払っている世帯が回答の 9 割にのぼる実態を報告しました。経済的理由で受診を抑制した割合は 1 割でした。長野市では、計画的に一般会計からの法定外繰り入れを減少させてきています。

このため、長野地区社保協ではこのアンケート結果などをもとに、来年予定されている保険料の値上げ中止を強く求めていく予定です。(写真左)

松本地区社保協事務局長の湯浅さんは、松本市国保運営協議会への取り組みと国保税減免等申請の取り組みを報告。昨年からの市国保運協の委員に民商の会長が参加したことで、委員会での「国保改善パンフ」の配布や、市に「所得階層別・年齢別納付率の一覧」を開示させるなどの前進がありました。また、コロナ禍による国保税減免・猶予の申請では、松本市が減免・猶予を知らせるパンフを加入者に送付するとともに、生健会や共産党市議団が「減免申請」を呼びかけたことで、8 月末で 335 世帯まで申請が広がっていることなどが報告されました。(写真右)



長野県民医連常任理事の石川さんは、2009 年に取り組んだ長野市国保「短期証交付基準」改善の取り組みを報告。運動のなかで国保世帯の所得実態や事例を共有し、共産党市議団による議会活動と自治体懇談を積み重ねたことで、市の「短期保険証」の発行基準から「所得 150 万円未満の世帯を除外する」などを明記させた取り組みを報告しました。(写真左)

集会参加者からは、「長友先生の講演はとてもわかりやすく良かった」「長友氏には次回も講演をお願いしたい」「講演はわかりやすくメモで一杯になりました」国保では「社保協との連携が必要ということがよくわかった」「コロナ禍のなか短時間でもこうした学習会はありがたい」といった意見や感想が寄せられました。